

仕様書

機器名：超純水製造装置

数量：一式

納入場所：地方独立行政法人京都市産業技術研究所 1階 ナノ表面分析室
(京都市下京区中堂寺粟田町9-1 京都リサーチパーク9号館南棟)

納入期限：令和7年3月31日(月)

1 機器の概要

本装置は、逆浸透膜や連続イオン交換システム、UVランプ、種々のフィルターを有することにより、比抵抗値18.2 MΩ以上の超純水を連続的に製造できる装置である。

2 機器の構成

- (1) 純水製造部
- (2) 超純水製造部
- (3) 採水部
- (4) 漏水防止トレイ

3 必要とする規格及び性能条件

超純水製造装置の構成は、純水製造部、超純水製造部、採水部、漏水防止トレイからなり、水道水直結型の純水部で純水を製造し、その純水を超純水部への供給水として超純水を製造できる純水製造部・超純水製造部一体型システムかつその総重量が55 kg未満(通水後)卓上型であること。

(1) 純水製造部

- ア 純水製造部は、RO(逆浸透膜)排水リサーキュレーション機能を有すること。
- イ 純水製造部には、5年以上のモジュール交換が不要なロングライフ性を有するスケールング防止機能付EDI(連続イオン交換)モジュールが内蔵され、EDIモジュールの前段に脱イオンカートリッジが不要であること。
- ウ 純水製造は毎時3L以上であること。
- エ 容量が25L以上のタンクを有すること。
- オ タンク内に、殺菌用の水銀フリーUVランプ、エアventフィルター、タンク水位計、自動リンス機能、及び自動循環機能を搭載していること。

(2) 超純水製造部

- ア 有機物酸化分解用及び全有機体炭素(TOC)測定用のUVランプを搭載し、いずれのUVランプも水銀フリーであること。
- イ TOC計を有すること。
- ウ 比抵抗計を有すること。
- エ 製造された超純水のTOC値は5 ppb以下、比抵抗値は18.2 MΩ以上であること。

(3) 採水部

- ア 純水製造部及び超純水製造部から採水が可能であり、それらの採水部はともに、リモートディスペンサー方式であること。
- イ 超純水の採水スピードは1滴～最大2.0 L/分の8段階以上の調整が可能であること。
- ウ 超純水のリモートディスペンサー部には、モニターを有し、そのモニターでは比抵抗値、有機物の酸化分解後のTOC値、タンク水位、消耗品交換サイン、水質アラーム、消耗品交換操作の表示が可能なこと。
- エ 超純水採水用のディスペンサーの最終フィルターには、細孔径0.22 μ m未満のフィルターを有すること。

(4) 漏水防止トレイ

- ア 超純水製造装置の下に、1260 mm×700 mm×55 mm（寸法誤差 \pm 5 mm）の塩化ビニール製の漏水防止トレイを設置すること。
- イ 漏水防止トレイの短辺の側面に排水管を設置すること。

4 契約条件

(1) 保証期間・研修等

- ア 搬入、設置及び調整等に係る費用は、全額納品者の負担とする。
- イ 搬入時は、当所内の床、壁等の破損を防ぐこと。必要に応じて養生等を行うこと。
当所の建物、設備などに損傷を与えた場合は、納品者の責任において、原状に復すること。
- ウ 本設備が正常に作動するように検収後1年間は無償で点検・調整を行うこと。
- エ 検収後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
- オ 納入から1年経過後、無償で詳細点検を実施すること。
- カ 検収は設置場所で職員立会いの下で行うこと。
- キ 本機器の操作等に関する関係職員に対する研修内容、方法、期間等については納品者と協議のうえ決定するものとする。

(2) 補償等

- ア 設置後に仕様書に違反していることが判明した場合には、速やかに対応することとし、違反が修正できない場合は契約完了後でもこれを解除する。
- イ 設置・撤収・建造物回復などに要する費用は全て納品者が負担するものとし、既存装置については下取りすること。その他、地方独立行政法人京都市産業技術研究所への補償については別途協議して決定するものとする。

5 参考機種

メルク(株)製 Milli-Q IQ7003（機器分析タイプ）と同等品若しくはそれ以上。